

⑥7 平成30年7月豪雨にて被災した 高知自動車道立川橋の復旧事業

授賞機関 西日本高速道路株式会社 四国支社 高知高速道路事務所

キーワード 早期の通行止め解除、対面通行運用、プレキャストプレテンホロー桁橋

全建賞審査委員会の評価ポイント

平成30年7月豪雨により、区域外からの崩落土砂で上り車線の上部工が流失した高知自動車道立川橋の復旧事業。4車線道路の機能を活用し、下り車線の対面通行を実施することで被災から約一週間後という早期に通行止めを解除した点が評価された。

1. はじめに

平成30年7月豪雨により発生した区域外からの崩落土砂によって、高知自動車道（大豊IC～新宮IC間）において立川橋の橋梁上部工が流出する甚大な被害を受けた。復旧には長時間を要すると見込まれたが、短期間での通行止め解除、4車線復旧を行うことができた。ここでは本復旧事業で行った取り組みを紹介する。



高知自動車道（立川橋）の被災状況

2. 事業の概要

まず、早期の通行止め解除を目指すため、下り線を利用した対面通行運用による交通開放の検討を行った。

交通管理者との協議を行った後、上下線の擦り付け箇所構築、ラバーポールを用いた簡易中分工の実施、中央路面標示の白色破線から黄色直線への変更等の対策を、昼夜連続で実施した。

本復旧事業にあたっては、技術検討委員会を設置し、既存構造物の健全性の評価および復旧、土砂崩落箇所の安定性、対策工法の決定等の審議を行った。

また、橋梁形式の検討を行い、再設計が必要になるも

の、原形復旧と比べ施工性の良さと桁の工場製作による全体工程の短縮が可能なプレキャストプレテンホロー桁橋を採用した。

3. 事業の成果

下り線を活用した対面通行運用を行うことで、約1週間で通行止めを解除することができた。本復旧においてはわずか1年で完了することができた。

その結果、当事業が評価され、通行止め解除時、本復旧時において、高知県知事から感謝状を頂いた。



高知自動車道（立川橋）復旧状況

4. おわりに

復旧にあたっては、当社グループ一丸となって復旧事業に取り組んだだけでなく、受注者の方々、各関係機関の方々、技術検討委員会の有識者の方々などの多大なご支援ご協力が無ければ成し遂げられなかったものである。この場をもって感謝の意を表す。

賛助会員 鹿島建設(株)、(株)ガイアート、(株)オリエンタル白石、鹿島道路(株)